

平成23年第4回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年6月9日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員

(12名)	1番	吉村光輝	7番	伊藤繁男
	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	11番	小坂孝純
	6番	山本祐孝	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	川端時雄
健康推進課長	谷大観	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
教育委員会 事務局長	米田省一	総合病院 事務局長	菅谷吉晴
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	神平浩

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 洌川和春 主幹 藤原時政 係長 中平美百合

町長から本議会に提出された議案は、次の7件であった。

議案第38号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第39号 平成23年度穴水町一般会計補正予算（第1号）について

議案第40号 穴水町税条例の一部を改正する条例について

議案第41号 穴水町国民健康保険税の一部を改正する条例について

議案第42号 「穴水町復興まちづくり支援施設建設工事（建築）請負契約の締結について」
の議決の一部変更について

議案第43号 「穴水町復興まちづくり支援施設建設工事（電気設備）請負契約の締結について」
の議決の一部変更について

議案第44号 町道路線の認定について

町長から本会議に提出された報告は、次の2件であった。

報告第9号 平成22年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第10号 平成22年度穴水町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

○議長（小坂孝純） 只今から、平成23年第4回穴水町議会定例会を開会いたします。
只今の出席議員数は12名です。
全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月9日・午後1時29分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂孝純） これより、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 田方均君及び4番 大中正司君を指名します。

◎会期の決定

○議長（小坂孝純） 次に、日程第2、「会期の決定の件」を、議題にいたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日より6月15日までの7日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。
よって、会期は、本日より6月15日までの7日間にすることに、決定いたしました。
これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますが、事務局長に朗読させます。
洸川事務局長。

【事務局長 洸川和春 朗読】

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（小坂孝純） 次に、日程第3、町長提出議案7件及び報告2件を一括議題にいたしま

す。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに平成23年第4回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。さて、去る3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、それに伴う大津波によって、東北地方に甚大な被害をもたらしました。

発生から約3ヵ月が経ち、その被害状況は、死者及び行方不明者が2万3千人を超えるほか、未だに行方不明者となっている方々の安否が心配されますが、被災された住民の皆様並びに各自治体が一日も早く復旧・復興されることを願うばかりであります。

本町でも、四年前の震災では、全国各地の多くの方々から暖かいご支援をいただき、そのご恩を返すため支援物資や義援金を送らせていただいたことに加えて、県と連携し消防職員、保健師、医師及び看護師、事務職員の派遣も行っているところであり、今後とも被災地復興に向けて支援をしていきたいと考えております。

また、本町においても、能登半島沖地震被害を受けて復興に向けた種々の対策を講じてまいりましたが、この度の、東日本大震災の被災状況を鑑み、県や関係機関と連携し、防災計画の見直しなども必要と考えております。

先日には、第5次総合計画の「安心」、「安全」のまちづくり対策の一環として、各地区での防災意識の高揚と災害時における減災への取組みを進めるための自主防災組織の設置を促進する目的から、啓発研修会を開催いたしましたところ、各地区から120名の皆様に参加をいただき、また、自主防災組織リーダー育成講座にも31名の受講申し込みをいただきまして、防災に対する関心の高まりを実感しているところであり、今後も防災・減災対策に国・県などと連携しながら努めてまいりたいと考えております。

この度の補正予算において、その一環として、長い海岸線が続く本町の地形から想定を超えた地震による津波被害への対策が必要であると考えており、県もこの6月補正予算で、県内の津波想定区域図の縮尺を細かく変えて精度を上げ、津波の高さや到達時間、浸水区域の境目などを細かく表示できるよう区域図の見直しをするための調査費を計上すると聞いております。

本町においても想定区域内での津波の浸水の深さ、地盤標高モデル図の整備などによって、特に、海岸集落の津波被害に対する緊急避難場所を再点検をするための基礎資料を整備する

ための調査費を計上し、この基礎資料と県の新たな津波想定区域図を基に、地震や津波などに対する、よりきめ細かなハザードマップの作成を進めてまいりたいと考えております。

加えて、津波が発生した場合を想定し、町民の皆さんが緊急に避難する場所を確保するため、町内で耐震性がある場所で高い建物を有する民間所有者に対して緊急避難場所として提供していただくための協定を結ぶことによって、町民の安全確保に努めたいと考えております。

さらに、このほかの補正予算の主なものとしては、平成25年4月1日から能登有料道路の無料化に向けて、越の原インターチェンジに接続する町道宇留地越の原線の整備について、県への要望活動を続けてまいりましたところ、先頃、道路整備に係る事業費の総額を確保できましたことから、県のご配慮により無料化にあわせて整備できる見通しとなったことに大変感謝をいたしているところでございます。

それでは本定例会に提案いたしました議案7件、報告2件についてその概要をご説明いたします。

まず、議案第38号穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります但任期満了に伴うものであり、新たに、橋本 昭夫氏を選任いたしたくご提案をいたしましたので、何卒、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第39号 平成23年度穴水町一般会計補正予算についてであります、先にご説明いたしましたとおり、

防災関係業務費として

○ 津波浸水想定分布調査費に 115万円

災害救助費として

○東日本大震災職員派遣費用に 300万円

道路新設改良費として

○宇留地越の原線外5路線の整備事業費に 1億9千8百66万7千円

その他に

○奥能登ウエルカムプロジェクト負担金として 600万円

○移住・交流推進支援事業として旧来迎寺住宅跡地宅地分譲案内経費に 200万円

○県単荒廃地復旧事業として急傾斜崩壊地の復旧工事費に 300万円

○人権教育推進事業として、24万6千円を計上したことなどにより、

総額2億1千406万3千円の補正予算となったところであります。

その財源として国・県支出金 8千182万2千円、町債1億1千940万円などを充てたところであります。

次に、条例関係でありますが、

議案第４０号穴水町税条例の一部を改正する条例については、地方税法の改正により、東日本大震災被災者への税等の特例措置を講ずるため税条例の一部を改正するものであります。

議案第４１号穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の改正により、健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金及び介護納付金課税額の限度額を引き上げるものであります。

議案第４２号及び議案第４３号の穴水町復興まちづくり支援施設建設工事請負契約の締結についての議決の一部変更については環境に配慮した壁の使用、利用者の憩いの場や演技ステージとなる中庭に演出照明を設置することなどにより契約額を変更するものであります。

議案第４４号町道路線の認定については、道路の新設に伴い新たに町道に認定するものであります。

次に、報告案件でありますが、

報告第９号平成２２年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地域活性化・きめ細かな臨時交付金及び光をそそぐ臨時交付金事業、社会資本整備総合交付金事業など、やむを得ない事由により年度内に完了することが困難となった事業を２３年度に繰越したことに伴う報告であります。

報告第１０号平成２２年度穴水町水道事業会計予算繰越計算書の報告については、県施工の主要地方道七尾輪島線電線地中化事業の繰越に伴い、当水道工事が年度内に完了することが困難となったため２３年度に繰越したことに伴う報告であります。

以上、議案のご説明をいたしました但、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（６月９日 午後１時４４分 散会）

平成23年第4回穴水町議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 平成23年6月15日（水）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 12名

1 番 吉 村 光 輝	7 番 伊 藤 繁 男
2 番 新 田 信 明	8 番 曾 良 昌 嗣
3 番 田 方 均	9 番 小 泉 一 明
4 番 大 中 正 司	10 番 加 世 多 善 洋
5 番 藏 瀬 助 定	11 番 小 坂 孝 純
6 番 山 本 祐 孝	12 番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 石 川 宣 雄	副 町 長 山 岸 春 雄
教 育 長 布 施 東 雄	町 参 事 宮 崎 高 裕
総 務 課 長 小 川 満	企画情報課長 二 谷 康 弘
税 務 課 長 吉 間 篤	住民福祉課長 川 端 時 雄
健康推進課長 谷 大 観	産業振興課長 宮 下 謙 二
基盤整備課長 一 谷 育 英	出 納 室 長 沢 田 立 夫
教育委員会事務局長 米 田 省 一	総合病院事務局長 菅 谷 吉 晴
上下水道課長 坂 田 茂	生活環境課長 神 平 浩

本会議に職務のため、出席した者の職氏名。

議会事務局長 洌 川 和 春 主幹 藤 原 時 政 係長 中 平 美 百 合

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長（小坂孝純） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月15日 午後1時30分 再開）

◎一般質問

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

◇大中正司 議員

○議長（小坂孝純） 4番、大中正司君。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

先に行われた選挙では、辛くも当選させていただき、こうして再び壇上に立ち、発言することが出来る喜びを、しみじみと噛みしめているところであります。

この場を借りまして、町民の皆様方に心より感謝申し上げます。

成績につきましては、もとより私の不徳の致すところでありまして、それにもかかわらず、いえ、それだけに、ご支持いただいた方々の一票一票の重みと有り難みを、ひしひしと感じている次第であります。

反省しなければならないことは多くありますが、石川町政に対する私のスタンス、「是々非々」の立場は変わることなく、質問も任期中、毎回させていただくつもりでありますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さて今期、私に与えられた任務は「教育民生常任委員長」「議会運営委員」および「議会改革推進特別委員」であります。

この3つの職責を通して、町政に新風を吹き込むために、「議会の活性化と改革」に全力を傾注する所存でありますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

質問に入る前に、少しお時間をいただいて東日本大震災の復興に関連することで、皆様にご紹介したいことがあります。

それは被災した友人を持つ当町の主婦の話がきっかけで、真名井親子クラブの皆さんをはじめとする大勢の方々のご協力で作られた、3つの千羽鶴の話であります。復興の願いをこめて折られた3千の折鶴は、被災した宮城県・多賀城市にある、主婦の友人が経営するホテルへ送られたのであります。

先日その方からの御礼のメールを見ていただき、胸が熱くなりましたので、皆様にもご紹介したいと思います。

聞いて下さい。

『今日、皆さんから温かく心のこもった千羽鶴をいただきました。箱を開けた途端に目に映った鮮やかな鶴…そこにいたみんなが驚き、笑顔になり、ひとり泣き始めたら、もう、みんなが泣いてしまいました。

こんなに温かい贈り物を、私たちはいただいたことがありません。

あの地震から私たちに明るい話題、明るい色、明るい気持ちはありませんでした。けれど千羽鶴を飾ったその日から、全く違うホテルになったように、ロビーが明るくなりました。

そして全員が笑顔になりました。

この千羽鶴は私達の「希望」につながります。私達の「未来」につながります。

いつの日かまた以前のように、美しい多賀城、美しい仙台に戻るように頑張ってまいります。』

以上ですが、遠く離れた被災地の方々に、当町から温かい心の灯をともした一例であります。

復興には、まだまだ長い年月を必要としており、私達の支援も物心両面で息長く続けていかなければならないことだと、改めて感じているところであります。

それでは通告に従い、4項目の質問をいたします。

まず、最初は「禁煙外来」について、であります。

3月定例会で、提案した禁煙外来が、さっそく来月7月から開始されると伺いました。

迅速な対応に感謝しつつ、診察内容について質問をいたしますが、これから診察を受けようか迷っている方が理解できるように、その気になるように、できるだけ丁寧にご説明をお願い致します。

まず具体的な診察内容は、どのようなものでしょうか。

また目安として禁煙成功に至るまでの期間、通院頻度回数、費用などもお聞かせ下さい。

2項目めは、広報あなみず4月号の巻頭コラム「一筆啓上」について、であります。このコラムには、お堅い行政の話だけでなく、石川町長の素顔も垣間見ることが出来るので私自身、毎月このページを楽しみにしております。

ところが、4月号だけは素直に読んでいて頷くことができませんでした。

それは、このコラムの後段で、町の財政が窮屈なことから「いっそのこと、自衛隊や米軍基地、カジノや刑務所などを誘致することで、交付金や税収を増やすことができれば、町の財政や経済が良くなるのに、と考えるのは短絡的で危険な考えでしょうか。」と書かれてあったからです。

米軍基地やカジノ、刑務所はともかく、自衛隊の誘致を考えることが、なにゆえ短絡的で危険な考えなのでしょうか。

限られたスペースで、短い文章の中で、意を尽くすのは並大抵の苦勞ではないことは充分理解できます。

いつも、よく上手に書けるものだと感心も、しておりました。

今回は、単に筆が滑っただけなのかも知れませんが、私には看過できない文言でした。

町長の真意をお聞かせ下さい。

3項目めは「原子力発電」について、いくつかお伺いいたします。

これまで、杞憂とさえ言われていた、原発事故発生への不安が、今や残酷な現実と化しております。

根拠もないのに、絶対的なものと信じられている事柄を、神話と言うそうではありますが、そういう意味では「原発の安全神話」という表現は、皮肉なほどに的を射たものであります。

そして、その神話に隠された危険性と引き替えに落ちてくる金が、電源三法交付金、俗にいう「原発マネー」であります。

これについてお伺いいたします。

当町に隣接する志賀町には、これまでにどれだけ巨額な「原発マネー」が交付されているのか、ご存知でしょうか。

そして隣接自治体にも、迷惑料のような形で交付されていることも、ご存知のはずです。

では、隣接自治体とは、一体どこのことなんでしょうか。

当町には入っていないと思うのですが、差し支えなければ交付されている周辺自治体名をお聞かせ下さい。

さらに今回の事故による被害状況から感じたのは、志賀町と隣接自治体だけに交付されるのはおかしい、国から直接当町に入らないにしても、県に対して相応の補助を求めるべきだと考えますが、町長の見解をお聞かせ下さい。

次に事故対策について伺います。

志賀原発でも今回の事故の後、様々な対策を新たに公表して、安全を強調していますが、もし、その想定を超えた事故が発生した場合、当町も大きな影響を受けることが予測されます。

まず第1に、その際の「避難計画」は策定されているのでしょうか、お聞かせ下さい。

第2に、当町には「防護服」や「マスク」「放射能測定器」また、万が一のための「ヨウ素剤」はあるのでしょうか。

第3に、「モニタリング・ポスト」の設置について伺います。

今月上旬、県は羽咋市と中能登町に設置していた「モニタリング・ポスト」を、老朽化を理由に撤去し、かわりに可搬式、動かすことのできる機器を10台導入、そのうち3台を七尾市・輪島市・小松の3市に配備した、との報道がありました。

七尾市・輪島市に配備されるなら、当然隣接する当町にも配備されて然るべきで、県に要請すべきだと考えますが、如何でしょうか。

4項目めは、「太陽光発電」について、であります。

福島原発の事故以来、にわかに脚光を浴びているシステムではありますが、これまでも導入時の負担軽減の為の様々な補助を受けて、設置されております。

そこで、2点伺います。

1点目に、県内の市町独自の補助の実態について、伺います。

調べてみますと、上限額で最大が志賀町の28万円、ついで七尾市・内灘町の20万円、その次は中能登町18万円、羽咋市16万円で、あとは5万円から9万円の

市町であります。

そして、当町を始め奥能登2市2町はゼロであります。

私には、この地域的な偏りは、どう見ても不自然に感じるのですが、町長は如何でしょうか。

見解をお聞かせ下さい。

最後に、当町独自の補助策についてのお考えをお聞かせ下さい。

以上、今回はできるだけ簡潔に質問をまとめてみましたが、ご答弁によっては再質問のお許し願います。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員の「広報のコラム」に関するご質問にまず、お答えいたします。

大中議員がご指摘された、4月号のコラムの件であります。厳しい財政状況の中で、住民の皆様方から日々上がってくる要望に対して、すべてを実行することができれば、あるいは、何とか子育て支援など、住民サービスの向上を、図って行きたい想いがありますが、残念ながら、病院の経営支援や、あるいは、福祉事業に係る町負担金などの、義務的な経費に優先して、財源を充当せざるを得ない内情を、理解していただく一方、こうした状況を、打開する手段として、町財政や地域経済にも即効性のある、カジノや、刑務所、或いは自衛隊や米軍基地の誘致が選択肢となるのか、或いは、これまでのように、地道に農林水産業の振興や交流人口の拡大などに、日々努力していくことが常道ですかと、町民の方々に、町政の運営のあり方を、問いかける意味合いも含めて書いたものです。

ご指摘の自衛隊については、被災地での支援活動、国や国民の生命・財産を守るという重要な役割を担っており、その必要性は、誰よりも理解しているつもりでありますので、ご質問の事につきましては、何ら特段の意図をもって、書いたものではないでございます。

次に、「原子力発電について」お答えいたします。

現在、電源三法交付金が交付されている自治体は、志賀町をはじめ、隣接している七尾市・羽咋市・中能登町に交付されていると、聞いております。

この、電源立地地域対策交付金の対象地域は、合併前の、隣接旧町村を対象にして

おり、現在、隣接している当町は、残念ながら交付されておられません。

当町においても、志賀原発は、能登半島のくびれ部に立地しており、半島という、地理的特殊事情を考慮し、万一の事態に備えるためにも、必要な財源を確保することを踏まえ、平成20年度から、能登総合開発促進協議会を通して、奥能登2市2町で、最重点事項として要望しております。

今後も、住民生活の安全・安心の確保を図るため、奥能登2市2町と連携しながら、国や県に対して要望していきたいと考えております。

次に、原子力発電に伴う事故対策であります。現在、避難計画を策定している市町は、北陸電力志賀原発から原発事故の影響が及ぶ可能性があり、防災対策を重点的に行うべき地域、いわゆるE P Zとして、10 km圏内にある志賀町と七尾市が策定しております。

しかし、福島第1原発の事故では、国は、原発の20 km圏を警戒区域とし、域外への退去を求めているほか、立ち入りも原則禁止しており、また、20 kmから30 km圏内に自主避難を求める、緊急時避難準備区域に指定しております。

仮に、この例を、志賀原発に当てはめると、町内のほぼ全域が、緊急時避難準備区域に指定されることになり、半島という地理的特殊要因も、考慮しなければならないと認識しております。

ただ、避難計画の策定に当たっては、現在、志賀原発は停止中であるが、まず、今回の福島第1原発事故の原因を、国において究明し、責任を持ってE P Zの範囲の拡大を含め、安全指針等を速やかに、示すべきであると考えます。

国や県から、福島原発を踏まえた、新しい指針が示された場合には、当町も速やかに、避難計画を盛り込んだ町地域防災計画を見直していきたいと考えております。また、防護服などの整備や、モニタリング・ポストの設置については、現在は配備されておませんが、計画策定時には、当然、検討すべき課題であると考えております。

○議長（小坂孝純） 菅谷 総合病院事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷吉晴 登壇】

○総合病院事務局長（菅谷吉晴） 大中議員の「禁煙外来」についての、ご質問にお答えいたします。

先の3月議会で議員より、禁煙外来の設置についての、ご提案もありましたが、当

院でも禁煙外来を開設することとし、これまで開設準備を進めてまいりましたが、今月１日から「敷地内全面禁煙」を開始し、７月１日に保険診療が、認可される見込みとなりました。

この禁煙外来では、禁煙効果を高める内服薬の投与により、禁煙を成功させるもので、保険適用診療で、１２週間にわたり初回診察を含めて、計５回の診察を受けるものです。毎回、呼息の一酸化炭素濃度の測定を行い、治療の状況に合わせて、医師の指導が行われます。

診療費用については、保険診療となりますので、一部負担割合が３割とした場合、１６０００円から１９０００円程度が、患者負担となります。

使用する薬剤の、これまでのデータによりますと、禁煙率が６５．４％と６割以上の方が、禁煙に成功していることになります。

先般、既に禁煙外来を設置している近隣病院で、担当職員が研修を行っておりますが、そこでは、昨年度の実績で、成功率が７０％を超えているとのことでありました。

当院も来月から、毎週・月曜日午後３時半から予約制により、診療を開始いたしますので、病院広報等で、住民の皆様に周知を図りたいと、考えております。

○議長（小坂孝純） 神平 生活環境課長。

【生活環境課長 神平浩 登壇】

○生活環境課長（神平浩） 大中議員の「太陽光発電」についての、ご質問にお答えいたします。

まず、住宅用太陽光発電システム設置に対する、県内の市町独自の補助の実態であります。現在、１４の自治体で実施しており、奥能登地区においては、珠洲市が平成２２年度から実施しております。

このため、議員ご指摘の地域的な偏りにつきましては、特に、何もないものと思っております。

次に、当町独自の補助策についてであります。国においても自然エネルギーの、買い取り法案を策定することも表明しており、余剰電力を、売電できる太陽光発電制度は、大変重要なことですので、今後、国の制度や、町民のニーズの動向にも注視しながら、検討していきたいと考えております。

◎再質問

○4番（大中正司）（挙手）はい、議長、再質問します。

○議長（小坂孝純） はい、ご登壇ください。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 神平課長に「太陽光発電」について、再質問をまず致します。

国やら県やらという補助は既にあるんだというふうに理解しておりますので、あとは、町民のニーズがあるのか、ないのか、それを見て、検討したいというご答弁だったと思いますが、そのニーズは当然のことながら、私はあると思います、であるならば、どのようにして人数を把握するのか、そして、ニーズがあった場合、どういう段取りで補助を考えているのか、さきほど言いましたように、志賀町の28万円を筆頭に、最低では、4万か5万というレベル、大きなひらきがありますが、その財源はあるかとは思いますが、どの程度まで考えていけるかは、これからの話だと思いますが、できるだけ、民間の住宅に導入しやすい考え方で進めて言ってほしいと思いますので、そのへんについて、もう一度ご答弁を頂きたいと思います。

それから、町長の自衛隊誘致についての、ご答弁であります、町長自身、自衛隊で町が生きていければ、経済的なことや何らでいいと思うというのは、もちろん私も理解しております。

ただ私がこの場で問題にしたのは、ありえないカジノやら、来るはずのない米軍基地やら、珠洲が既に失敗した刑務所やらという話しを一緒に自衛隊と論じるのは、いささか、違うのではないかなというふうに思うわけです。

12月の質問でも、私が誘致について質問した折に、確か、国家の安全保障に関する事柄や、能登空港は石川県が設置・管理する財産空港であり、穴水町にあり、また、能登町にもまたがっている、穴水町で軽々に議論できるテーマではないと答弁しましたが、逆に、それなら遡って、当町から輪島市、能登町にこういうのはどうかと働きかけをして、そして、さらに、それをまとめて、県に要望し、県から国へ陳情する道、模索する道は、全くないのか、閉ざされているのか、可能性1%もないのか。

企業誘致を待っていても、多分こないと思うので、1%でも可能性があればかけるべきだと私は思うのです。是非、そのへんの可能性について、何かございましたら、ご答弁をお願いします。

○議長（小坂孝純） 神平生活環境課長。

【生活環境課長 神平浩 登壇】

○生活環境課長（神平浩） 大中議員の再質問にお答え致します。

まず、町民ニーズの把握につきましては、町内の建築業者等からの需要があるかどうかを確認を行いたいと思います。

それから、町の補助の規模でございますが、町もそんな大きな補助はできないと思っていますので、平均的な金額10万円程度をみています。また、私自身の考えでございますが、来年度から町づくりの制度実施に向けまして、準備を進めて行きたいと考えております。

以上です。

○町長（石川宣雄）（挙手）はい、議長。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員の再質問についてお答え致します。

まず、お答えをしておきます。

私自身、自衛隊そのものを否定するつもりは、決してないということをご理解いただきたいと思います、というのも、多分、大中議員から昨年、自衛隊の偵察機（P3C）基地の誘致のお話があったと思います。

その時も、早速、金沢駐屯地の地方方面本部長にこの話をいたしました。

ところが、その本部長も厚意をもって、防衛省等に話を上げて頂きました。

そして、その結果を、早速、大中議員にお知らせしたところですが、その件をさらに12月議会で質問を頂きました。答弁内容は、大中議員にお知らせした、そのまま答弁をさせて頂きました。

更に、今、大中議員がおっしゃったように、自衛隊誘致の可能性が1%もないのかという話でございますが、輪島には、当然、自衛隊の空軍基地がございます、とするのならば、どこで立地をするのか、能登空港があるから能登空港を利用した利用方法はないのか、多分そうだろうと思います。その点から考えますと、12月議会で質問いただいたP3Cが最適だなと私は感じたものですから、早速、情報収集をし、何とかならないのかと、上の方にお話しをもっていったものでございます。残念ながら、早急に、軽々に誘致が出来るものとは思いませんが、今後は機会あるご

とに、そういう活動をしていくことによって、町の経済、或いは産業の振興に繋がるものならば、そういう活動をしていきたいと思っております。

それともう一つ、さきほど、カジノや刑務所、或いは米軍と自衛隊と一緒にしてもらっては困るというお話がありましたが、私の考えでは、特段、自衛隊だとか特別視をして何らかの意図をもってだしたわけでもございません。いわゆる、原発とか産廃のように国から来る交付税を頼りにして、財政を少しでも財政の足しにしようという考え方、あるいは、カジノや刑務所を誘致することによって、雇用が生まれ、産業の振興に繋がるという考え方もあるかと思います。そういうものを一緒にくたにして、たまたま、自衛隊や米軍基地を書いたものであって、特段、自衛隊を特別視するつもりはないということだけを、ご了解を頂きたいと思います。



◇山本祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番、山本です。

議長より発言の許可を受けましたので質問を致します。

尚、質問に入る前に先の町議選に於いて、427名様の温かい御支持を頂き、三度議会に送って頂いた事に心から感謝と御礼をこの場を借りて御礼を申し上げます。今後は議員の立場から、町の発展に尽くす所存でございますので、今後ともご支援の程宜しくお願い申し上げまして、質問に入ります。

質問の1点目は防災計画の見直しについてお聞き致します。

3月11日2時46分頃に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、太平洋沿岸を中心に想像を超える高い津波が発生し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害が発生し、気象庁ではこの地震を「平成23年東北地方太平洋沖地震」命名し、原子力発電所事故による災害については、「東日本大震災」と呼称し、発生後、現在3ヵ月を経過しています。地震と津波は天災であり、原発事故は人災といわれています。詳細は毎日マスコミ報道で皆さんご存知と思いますが、この質問に関しては、先の中議員の質問や、また、他の議員の質問と重なる事が有ると思いますが、この事を教訓として、穴水町の防災計画の見直

しをお聞き致します。特に津波対策では津波の高さが15m以上の場所等の避難場所の指定、及び役場機構及び公共施設の重要なデータのバックアップ管理の見直しを早期に検討する事が必要かと考えますが、考えをお聞き致します。

又、志賀原子力発電所より当町まで半径30kmの範囲に入りますが、仮に福島原発の事故が発生した場合、風向きによっては大変な被害が想定されます。

石川町長の安全安心の町づくりの為に、町長の考えをお聞き致します。

次に道の駅について質問致します。

道の駅は現在県内で12市町22箇所に設けられていますが、穴水町管内では有りません。ポケットパークが2ヶ所、根本地区と住吉地区にあります。穴水町に1箇所は設置する事を提案いたしますが、いかがお考えでしょうか。

考えをお聞き致します。

道の駅に求められる機能は、休憩施設、情報発信機能、地域連携が必要とされています。道の駅の基本要件や設置条件等の問題もあると思いますが、要は執行部のやる気が必要であります。

例えば、釣り関係の情報の発信基地、町の農林漁業関係の加工施設、販売施設、近隣の観光施設廻り等の組み合わせが考えられます。場所的には国道249号線では島崎地区、住吉地区等が考えられますが、その他、地域の連携の拠点となることも考えられて、前向きな答弁を期待いたします。

以上で質問を終了いたします。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 山本議員の「町防災計画の見直し等」に、関するご質問にお答えします。

津波による、町民の避難場所についてであります。県も、この6月補正で、従来の想定を超す地震にも、対応する、「津波浸水想定区域図」の、見直しを図るための、調査費を計上すると聞いており、当町においても、この6月補正予算に、海岸線を中心に指定している、79箇所の避難場所について、適正かどうかなどの、再点検を行うことといたしております。

また、今回の東日本大震災の教訓として、大震災によって、大津波が発生した場合には、行政の対応にも限界を感じましたので、自助・共助の取り組みによって、被

害を最小限に抑制することが重要であると、痛感させられました。

このため、自主防災組織の設立に取り組み、地域での避難訓練など、万一来、各地域における防災力を高めることも、大切であるという考えから防災計画の見直しには、先程も申し上げましたが、福島原発の例に当てはめると、志賀原子力発電所から、当町は、緊急時避難準備区域となる30km圏内に、位置しておりますので、町民の安全・安心を第一に、国や県から指針が示された場合、速やかに町地域防災計画の見直しに、取り組んでいきたいと考えております。

次に、道の駅の設置についての、質問にお答えいたします。

「道の駅」は、道路利用者に、快適な休憩を提供するとともに、道路情報や観光情報の発信施設として、また、地域連携や交流の拠点施設としての、役割は大きいと考えております。

その登録要件といたしまして、対象路線は、一般国道、県道の交通量が概ね、1日当たり5000台以上で、設置間隔が、直線距離で10kmから20km。

施設には、概ね20台以上が駐車場を有し、バリアフリー化、案内員の配置や、地域振興施設が必要となっております。

議員ご指摘のように、本町には、「駅の道」は設置されておりませんが、その必要性は強く意識しており、10月にオープンが待たれる、「復興まちづくり支援施設」において、穴水駅前交流の拠点と、賑わいの創出が期待されています。

また、さらなる交流の拡大や、地域連携を促進し、魅力ある地域づくりを行うために、能登有料道路の、越の原ICから穴水駅への、アクセス整備をすると共に、平成26年度の、北陸新幹線金沢開業までには、駅前広場の、一体整備を行う調査を進めておりますが、冒頭に申し上げましたとおり、本町にとって「駅の道」は、観光や情報の発信基地として、重要な施設と考えておりますので、穴水駅前や、その他の地域への適正調査、および用地取得の是非等を含めて、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 二谷 企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 山本議員の役場のデータバックアップ管理方法についての、ご質問にお答えいたします。

サーバのバックアップ方法について、でございますが、役場庁舎内サーバ室において、大容

量のバックアップテープを、サーバ装置にセットして、夜間にバックアップを行っております。

なお、住民記録・税・福祉などの住民基本情報については、データを役場庁舎内サーバ室と、委託業者のデータセンターの二ヵ所で、管理しております。

金沢市に在る、データセンターは、耐震、免震の構造、設備を有しており、データセンターにおいても、バックアップを行い、二重、三重の管理となっております。

また、各課内部の情報に関わるシステムについては、各担当課や企画情報課において、バックアップを行っております。

今後のデータ管理方法に関しても、自然災害などを想定した危機管理を、模索していきたいと考えております。

◇

◇伊藤繁男 議員

○議長（小坂孝純） 7番、伊藤繁男君。

【7番 伊藤繁男 登壇】

○7番（伊藤繁男） 7番、伊藤繁男でございます。

この春の選挙で、議会の構成員として、三たび選任されました。

過分なるご支持を賜り、誠にありがたく、心から厚く御礼申し上げます。

今後は、皆様の信任に応えるべく、議員たる責任を再認識し、微力ながら職責を全うすべく、精魂を尽くす所存でございます。

厳粛なる議場にご列席の、議員の皆様、執行部の皆様、穴水町町民の皆様、なにとぞ、今まで以上に、ご指導ご鞭撻を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。それでは、まず始めに、わが町の皆様に対する「私の誓いの言葉」を、心新たに申し上げます。

私は、世界の平和を望み、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に、尽くして参ります。

残任の4年間、自誓しながら、謙虚に、職務に精励したいと思います。

今日は、このような壇上に送って頂き、貴重な一般質問が出来ますことは、大変有り難いことであり、心から感謝申し上げます。

公共の福祉の増進を願って、順次簡潔に、議員の皆様が発議し、執行部には、実務

の面に就いて、3項目、質問したいと思います。つたない点は、皆様のご賢察と、ご寛容の程、よろしくお願いいたします。

1項目めは、津波避難経路の確保について、であります。

まず、この度の、東日本大震災の被害にあわれた皆様方に、衷心よりお見舞い申し上げます。

また、一日も早く生活の再建ができますよう様、心からご祈念申し上げます。

本当は、お言葉の掛け様もございませんが、24000人近くにのぼる、ご不幸な方々のご冥福と安穩を、心からお祈り申し上げます。

私たちは、各種報道を通して、壊滅的な惨劇に心を痛め、わが町に引き当てて、不安を募らせているのが、現状であろうと、思う次第でございます。

本当に、次から次と心配なことが、湧き上がって来ますが、それを一々申し上げたら、きりがございませんので、津波避難経路の確保についてだけ、愚考を申し上げます。

尚、先の質問者と重なる所がありましたら、ご容赦の程、お願いします。

私は、平成15年の初登壇の時に、阪神淡路大震災の経験を踏まえて、真っ先に避難場所の表示について、お尋ねいたしました。

その後、再三質問し、平成19年9月には、「津波避難場所」の看板を設置を提言し、執行部のご努力で、今日、表示されるに至っております。

地区住民の皆様は、我がこととして、看板を参考にして、避難経路の確認をされていると思いますが、この際、場所および海拔の目安を併せ、再確認をして頂いたら、如何でございましょうか。

また、日頃から、避難経路の整備をしておくことが、大変重要であります。

地区住民の皆様には、協働のまちづくりの精神をご理解頂き、原材料支給制度を活用した、道の普請活動や、草刈りなどをして頂くことが、大切ではないでしょうか。いずれに致しましても、津波の襲来に対しては、高台に逃げる他、無いわけであり

ます。

防災には、地域住民の協力が是非とも必要であり、ハザードマップや印刷物などの配布に終わる事なく、実際の避難経路の確保が重要であることを申し上げ、執行部の柔軟かつ積極的なご所見を受け承りたく、切に願う次第でございます。

2項目めは、帰郷定住促進策について、であります。

人口の減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図ることは、本当に重要な課題で

あります。

「第5次穴水町総合計画」に記載されている通り、定住者数・目標値200人を、平成27年度までに、是非とも達成したいものであります。

そのための一策として、更なる定住促進奨励金交付制度の拡充を望むものであります。

私は、このテーマについて、平成15年12月以来、再三取り上げており、その後の推移は、皆様ご存知の通りでございます。

特に今日、申し上げております、穴水町出身者の帰郷移住の促進策については、平成18年6月に、既に同趣旨のことを、提言させて頂いております。

一連のことは会議録をご覧頂くとして、改めて、事例を挙げて申し上げます。

例えば、今まで町外に住んでいて、両親が亡くなって、しばらく空き家になっていた生家へ、帰郷して定住した人が、住宅リフォームした場合、限度額内で、費用の何%を助成する様にされたら如何かと、思う次第でございます。

来年の2月には、第二の成人式「てんごゴーゴー」の開催が、予定されていますが、その席上で、ふるさと生活の素晴らしさや、わが町の帰郷定住奨励策が、話題の一つになればと、願うものであります。

以前にも申し上げましたが、60歳のご夫婦が定住して頂ければ、消費経済活動で、医療・福祉コストを差し引いても、地域経済が3千万円潤う、という注目すべきデータがあるのであります。

人口減少が予想される中、連動して地域経済の縮減が懸念されます。

しかしながら、そのような事態を少しでも避けるべく、活性化策を図る必要があります。平たく言えば、循環している地域経済の財布を、小さくしては、ならないのであります。如何でございましょうか、よく調査研究して頂き、前向きな、建設的ご所見をお聞かせ願えればと、存じ上げる次第でございます。

3項目めは、農林水産業の振興策の現状について、であります。

先の総合計画、策定時のアンケート項目の「職業は無職が最も多く30.4%となっています」という調査結果に、思いを深くしています。

ちなみに、農林水産業あるいは商業・サービス業は、夫々13.5%程であります。このデータは、本町の高齢化率、37%強とは言え、とても正常な状態とは、思えません。

私はひそかに、高齢者は「年金プラス副収入で余裕のある生活をすごせたたら」と

願っており、趣味と実益を兼ねた付加価値生産活動こそ、一つのライフスタイルのモデルでは、なかろうか思っています。

そのような念願も込めて、今まで産業振興について、色々な視点から、提言・質問をさせて頂きました。

このテーマについて、長々とまとまりのないお話しをすることは控えますが、農林水産業の現状について、数点お尋ね致します。

1点目は、「能登やさい出荷協議会」「能登野菜振興協議会」「いしかわ耕稼塾」などに対する本町の係わり、

2点目は、「のと115」というシイタケ栽培の本年度実施計画、

3点目は、トリ貝の養殖事業の現状、

以上3店について、ご説明頂ければと存じ上げます。

本町では、産業振興関係の情報発信、ないし働き掛けが業務の面で、今一つ取り組みが弱いように、感じられます。

「広報あなみず」などで講習会や講演、講座、視察などを、適時に発信されたら、如何でございましょうか。

いろいろな試みに発奮して頑張る人を応援する、ということも大事であります。

幸いに、「能登の里山里海」が「世界農業遺産」に登録されました。これは、大変めでたいことであり、大慶の至りでございます。

この記念すべき慶事を機会として、農産物のブランド化や、観光への活用など、更なる地域振興を、図って行かねばなりません。

そして、あくまでも一例ですが、年金プラス副収入の、心豊かな生活を実現して行きたいものであります。

ふる里で、一つの魅力的な生活を実現して、後に続く人を引き付けられたらと、思う次第でございます。

以上、一議員として愚考を申し上げ、在任期間中、皆様と力を合わせて働けることを幸せと感謝し、わが町の発展と、公共の福祉の増進に、勉強したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

舌足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、7番、伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、ありがとうございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 伊藤議員の「津波避難経路の確保」について、お答えします。

町民の方が、今一番心配していると思われる、津波対策については、伊藤議員ご指摘のように、私も、早急に取り組むべき、課題であると認識をしております。

そこで、今回の補正予算において、町の海岸線を中心に、「津波・水害避難場所」の指定をしている、79箇所について、この避難場所が、どの程度の津波に対応できるのか、また、避難場所に行くまでの導線は、しっかりと確保されているのか、現在自分が住んでいる地域は、海拔何メートルなのか、などの調査を実施し、不備な箇所があれば、地区住民の皆さんと一緒に対策を講じながら、町民の方に、周知を図っていきたいと考えております。

また、県も「津波浸水想定区域図」の、災害区域を詳細に表示し、津波の高さや到達時刻、浸水区域を細かくするなどの、見直しをすると聞いており、今回、町が整備する「津波浸水想定分布調査」とも整合性があり、また、今後、整備・見直しを図っていく、ハザードマップの基礎資料としても、活用できるものと考えております。

更に、津波が発生した場合を想定し、町内で、耐震性がある、安全で高い建物の所有者にも、ご協力をいただき、町民の皆さんが、一時避難する場所の確保も図っていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 二谷 企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 伊藤議員の帰郷定住促進策についての、ご質問にお答えいたします。

定年退職を迎えている、団塊世代の取り込みについては、多くの自治体が重要な施策として位置付けまして、気候、風土、食材など特色ある地域資源を、前面に打ち出したPRを展開してきております。

つまり、この分野においては、地域間および自治体間の競争が、激化しつつある現状であります。

本町におきましても、都市部の団塊世代へ向けた、アプローチとふるさとへの永住をPRする活動が、課題となっており、本町の恵まれた自然環境や歴史、更には、

豊かな食材といった資源を活かした、地域の魅力を発信するため、体験住宅の提供や住宅取得に係る、支援措置を実施しているところであります。

また、本年４月より、定住促進奨励金交付制度として、既存制度を見直し、交付要件の緩和や、内容を拡充して実施しているところであります。

議員ご提案の、内容とは若干異なりますが、Ｕターン者で中古住宅を取得した場合に、最大で２０万円の助成のほか、Ｉターン者や町内の若者の住宅取得費用の、一部を助成することにより、移住、定住人口の拡大を図り、地域の活性化に、つなげていきたいと考えております。

帰郷定住促進対策につきましても、地域の活性化を目的とした、ご提案と認識しております。

定住促進奨励金交付制度の、利用状況などを見さだめながら、今後の研究課題とさせていただきますと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 宮下 産業振興課長。

【産業振興課長 宮下謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 伊藤議員の農林水産業の振興策の現状についての、ご質問にお答えいたします。

１点目の「能登やさい出荷協議会」「能登野菜振興協議会」「いしかわ耕稼塾」に、本町はどのように関わっているのかとの問いですが、

現在、能登地域においても、気候風土や文化に育まれた「能登野菜」というべき、伝統野菜や特産野菜が多く栽培されており、これらの価値を見直し、ブランド化を図るため、羽咋以北の９市町と７ＪＡに加え、市場関係者と消費者代表を交えた「能登野菜振興協議会」が設立されております。

（１）能登全域で取り組む広域品目の育成と

（２）能登特産野菜の生産拡大及び品質向上に向けた活動強化

を２本柱に、官民一体となり取り組んでいます。

中でも、今後有望視されている山菜については、「採る山菜から育てる山菜」として、安定供給を行うため、当町を中心に苗木の栽培、遊休農地への植栽を行っております。

「能登やさい出荷協議会」については、奥能登４ＪＡと全農が中心となり、集出荷体制の整備や、規格の統一等を実施する団体であり、現在は能登野菜振興協議会の

内部組織となっています。

「いしかわ耕稼塾」につきましては、この３年間、穴水町在住者９名が受講生として、栽培に関する専門知識の習得と農業経営学を学び、当町において、新たな担い手として就農しています。

また、昨年より都市住民が受入農家の元で、働きながら農業体験を通じて、農村への就農・定住を進める事業を行い、１名の方が定住することとなりました。本年度は「田舎で農業チャレンジ支援輪島・穴水協議会」を立ち上げ、更なる事業強化を図っていきたいと考えております。

２点目の「のと１１５」シイタケ栽培の、本年度実施計画ですが、現在、のと１１５については、「奥能登原木しいたけ活性化協議会」が中心となり、生産の拡大・規格の統一・出荷の調整・商標登録を行っています。

今年５月９日に商標登録が認定され、この秋の本格出荷に向け、生産者と管理体制の強化を図りながら、ホダ木の安定供給を行うため、県有林・町有林の間伐を兼ねて、本年度は２万本の原木幹旋を計画しています。

当町における栽培状況は

２２年度までに 栽培農家 ２戸 ホダ木本数 ６千本で

２３年度中には 栽培農家１０戸 ホダ木本数１万３千本

に拡大する計画です。

３点目のトリ貝養殖につきましては、石川県が実施しています事業の、これまでの経過をご説明させていただきます。平成２２年４月に天然トリ貝から採卵を行い、２ｃｍから３ｃｍに生育した稚貝を使用し、七尾湾の５ヶ所において養殖試験が始まりました。

当町では、志ヶ浦の専用イカダで、昨年の７月から養殖試験を開始致しております。今月上旬の測定結果では、生残率が約８割で、貝の大きさは出荷寸法の８ｃｍを超えていると伺っております。

今年度も同様に、石川県が直轄事業として試験養殖を行う予定で、町としては、種苗生産の安定化、量産化の試験や適地調査の状況を把握し、将来的には、漁業者による本格養殖に繋げていけるように、県や漁協そして、七尾湾漁業振興協議会などと、協議しながら取り組んでいきたいと考えています。

今後の産業振興を進めるにあたり、町としましても、積極的な支援と啓発を行う必要があると判断しています。本年度新規事業として実施される、「穴水町地域資源

活用支援事業」や、「顔の見える能登の食材」の周知と活用に向け、次回の「広報あなみず」への掲載を予定していますので、よろしくお願いいたします。



○議長（小坂孝純）　ここで、暫時休憩（５分間）いたします。

休憩は５分間といたしたいと思います。

（午後２時３５分休憩）

○議長（小坂孝純）　休憩前、引き続き本会議を再開いたします。

これより、一般質問を行います。

（午後２時４２分本会議再開）



◇吉村光輝　議員

○議長（小坂孝純）　１番、吉村光輝君。

【１番　吉村光輝　登壇】

○１番（吉村光輝）　１番、吉村光輝でございます。

第４回定例会におきまして、発言の機会を頂きまして有難うございます。

町民の皆様、関係各位に対し、この場をお借りして感謝申し上げます。

質問に入る前に、先の質問者の方々からも、同様のご発言がありましたが、私もこの度の東日本大震災における多くの犠牲者と被災者に対し、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興を願い、私自身も支援にご協力していきたいと思います。

さて、先日の新聞報道によれば、加賀藩史の記録に、天保年間において、輪島でマグニチュード７．５相当の地震が発生し、死者１００名以上、８メートルを超える津波が発生したと記されており、想定外の津波は石川沿岸でもおこりうることを示す史料であるとされています。私たちの住む能登でもその様な大災害を想定しなければなりません。

東日本大震災における、被害は大変甚大なものであり、誰もが想定外でありました。行政の責任も想定範囲を大きく超えていると言えます。しかしながら、今日までの被災地への行政の対応は遅々として進まず、被災者の失望と怒りを買っているの

が現実です。特に福島原発への対応には多くの国民が憤りを感じているのではないのでしょうか。

そこで先ず、第1点目の質問は災害対策、特に志賀原発に対する穴水町の危機管理についておたずねいたします。

志賀原発から30km圏内に穴水町が含まれるため、町としても十分な備えが必要と考えます。穴水町として志賀原発事故を想定した対策を考えているのか、対策があるならばその中身について。

また、北陸電力側から穴水町に対し、原発事故についての説明はあるのか、あるのであればその内容を。

また、原発事故への対策、対応は自治体単位では対応できないのが今回明らかになりました。近隣市町及び県との連携が必要であると考えられるが、現状はどういった連携が図られているのか、お尋ねします。

次に、学校及び教育関連施設の利用人数や滞在人口についておたずねします。

町の活性化には若者の力が欠かせません。多くの若者が集う町創りが必要です。そのためには、学校や教育関連施設に集う人たちへの働きかけや交流が大事だと思います。今、高校再編問題の中で、小規模校である穴水高校が話題となることが多くなっています。町当局並びに卒業生や町民の力で何とか現状を保っていること、又、学校当局、生徒の努力で町民の評価が上がっていることに対し関係者に敬意を表したいと思います。そこで、穴水町にある学校および教育関連施設、穴水高校、石川職業能力開発短期大学、金沢工業大学能登穴水自然学苑、航空学園等の利用人数や滞在人口、交流状況をどのように把握しているのか。今後の利活用方法を、経済効果を含めた計画をお示し下さい。

次に穴水町が管理運営する介護保険事業の経営状況についておたずねします。

平成12年の介護保険制度導入により、福祉の世界にも経営が求められるようになりました。ユニークな経営手法で新たなサービスを展開し、住民のサービス向上に寄与している自治体や民間事業者が多く見られます。その前提になるのが、健全、安定、効率化を確保した経営ではないのでしょうか。そこで穴水町が管理運営する介護保険事業についてどのような経営状況なのか、また、どのように、把握しているのかを次に挙げる指標を参考にご説明下さい。

- ① 事業の稼働率、定員に対してどのくらいの利用者なのか。
- ② 費用の適正性について、従事者1人当たりの人件費、また、事業活動収入に対す

る人件費、給食材料費、経費、減価償却費のそれぞれの割合

③ 生産性について、従事者 1 人当たりの事業活動収入

④ 収益性について、事業活動収入対経常収支差額比率

以上を、同種事業の標準値と比較してご説明下さい。

次に、介護保険サービスの質向上の取り組みについておたずねします。

福祉サービスの質の向上には利用者の満足度を上げるのが重要だと言われてい
ます。保険者として、町内にある福祉サービスの利用者の満足度等の調査を行って
いるかどうかご説明頂きたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ご清聴有難うございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 吉村議員の「志賀原発に対する穴水町の危機管理」について、
お答えします。

まず 1 点目の、志賀原発事故を想定した、対策についてであります。先に申し上げ
たとおり、国から県に対して、判断材料を提示することが、大事であると考えて
おり、県からの情報提供を受けた段階で、当町としても速やかに、町地域防災計画
の見直しに、取り組んでいきたいと考えております。

2 点目の、北陸電力から穴水町への説明であります。先般、北陸電力から、福島
第一・第二原子力発電所事故を踏まえた、志賀原子力発電所における、緊急安全対
策の実施状況について、報告がありました。

内容は、東日本大震災後、既に実施した事業の報告及び、今後、国等により、福島
第一原発で発生した事故に係わる、解明がなされ次第、その内容、原因等を踏まえ
た対策について、適切に対応していきたい旨の報告がありました。

3 点目の、近隣市町との連携について、であります。これまでも、奥能登 2 市 2
町で、地域住民の安心・安全の確保を図るため、必要とする財政的支援などにつ
いて、能登総合開発促進協議会にも、要望書を提出しているところであります。

志賀原発については、奥能登 2 市 2 町の、共通の課題であることから、町単独で取
り組むより、効率的でありますので、今後とも、情報の共有を図り連携しながら、
対応していきたいと考えています。

○議長（小坂孝純） 二谷 企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 吉村議員の高等教育機関関連のご質問にお答えいたします。

穴水町にある高等教育機関の一つである金沢工業大学、能登穴水湾自然学苑での学生利用数は、毎年、大学単位取得のため、4月から9月までの6ヶ月間で、年間延べ約4500名が自然学苑で授業を受けております。

しかしながら、金沢工業大学能登自然学苑については、現在、本町との接点が乏しく、有機的な交流が図れていないことから、今後は、町の事業への参加や交流方法などについて検討しアプローチしていきたいと考えております。

次に、金沢星稜大学については、旧兜小学校を奥能登の学舎と位置づけ、地域環境の研究ゼミ活動をはじめ、スポーツ交流、伝統文化の体感などにより積極的に穴水町の地域振興についてご協力をいただいております。

昨年で約300名の学生・教授が穴水町に訪れ多岐にわたる研究活動を行っております。

今後も金沢星稜大学との連携を図りながら、これらの人材等を活用した地域の活性化を模索していきたいと考えております。

また、石川職業能力開発短期大学校についてですが、現在、1年生46名、2年生53名、合計99名が在学中であり、その内、75名の学生が寮生活を行っております。

平成元年の開校以来、大勢の卒業生を地元企業はじめ、様々な企業等へ送り出しております。歴代在校生については、長谷部まつりやカキまつりを始めとする、町のイベント等に積極的に参加をいただいております。

平成19年10月には、NASAの宇宙飛行士と本町の子供たちが直接交信する「ARISSスクールコンタクト」事業が県内では初めて、IPCとの連携・協力により実現しており、未来を担う子供たちに貴重な体験をさせることができました。今後も、学校との連携を図りながら、大学校と小中学校、又は、地域との交流を促進することにより、小中学校における多様な学習機会の提供を図るとともに、県外出身在校生が在学中に本町で培った経験や思い出などを縁に、卒業後も「第二のふるさと」として穴水町へ訪れるような意識の醸成を図っていきたいと考えております。

今後、穴水町に関連があります、高等教育機関との連携をさらに推進するとともに、県内外の大学等のゼミ、サークル等の合宿誘致につきましても積極的に行い、更なる交流人口の拡大により、地元への経済効果の波及につながるよう努めていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 菅谷 総合病院事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷吉晴 登壇】

○総合病院事務局長（菅谷吉晴） 吉村議員の町が管理運営する介護保険事業の経営状況について、お答えします。

当町が、管理運営する介護老人保健施設あゆみの里であります。平成7年に、公立穴水総合病院に併設する形で開設し、今日に至っております。

過去3カ年の経営状況についてであります。平成20年度で8百59万円の経常利益、平成21年度で8百42万2千円の経常損益、平成22年度では5百3万2千円の経常損益となっております。

議員ご指摘の各指標につきましては、標準値との比較により示せとことですので、以下、標準値との対比によりお答えいたします。

ここで使用する標準値は、厚生労働省の取りまとめた、全国ベースでの介護老人保健施設の、経営分析参考指標であります。直近のもので、平成20年度決算分の平均指標となりますので、ご了承願います。

まず、費用の適正性について、平成22年度決算ベースと比較して経営指標を見ますと、職員1人当たりの人件費は、5百3万1千円で人件費比率67.4%となります。

平均経営指標が53.3%であることから、14ポイントあまり高くなっております。

これは、現在のあゆみの里の職員の平均年齢が、約44歳と平成7年の開設に伴い、一挙に職員が採用され、その後16年間の採用者が数人であることから、現在では、職員の年齢階層が高くなっていることが、要因となっており、今後の大きな課題と捉えております。

次に、給食材料費比率は、平均経営指標が8.8%に対して10%、経費率が平均経営指標20.2%に対して22.3%

減価償却率が平均経営指標6.2%に対して5%

支払利息率が平均経営指標 2. 2 % に対して 6. 2 % となっております。

次に、生産性の指標で見えますと、

職員 1 人当たりの事業活動収入額は平均経営指標 7 百 6 4 万円に対して 7 百 3 7 万 8 千円となっております。

労働生産性は平均経営指標 4 百 7 4 万 5 千円に対して 5 百 2 3 万 5 千円

労働分配率は平均指標 8 5. 8 % に対して 1 0 1. 3 % となっております。

次に、安定性及び収益性についての指標につきましては、あゆみの里事業会計における、固定資産や資本等については合算資本として、病院事業会計と一本化され、貸借対照表に列挙されるため、あゆみの里単独での指標を示すことが出来ないことから、参考ではありますが、病院事業会計との合算での指標を申し上げます。

純資産比率 6 0. 4 %、固定長期適合率 9 8. 6 %、流動比率 7 9. 8 %、総資産回転率 4 7. 8 %、事業活動収入対経常収支差額比率 1 1. 0 %、総資産経常収支差額比率 8. 7 % となります。

ただいま申し上げた指標については、病院事業が主となった指標であることをご了承願います。

次に、あゆみの里施設稼働率であります、入所定員 5 6 人、平成 2 2 年度延べ、入所者数 1 万 9 2 4 7 人を基に算出しますと、稼働率 9 4. 2 % となります。

費用の適正性及び生産性に関する指標を見る限り、人件費率が高くなっており、先にも述べたとおり、今後は、職員の年齢構成を勘案した計画的な、職員採用が課題となりますが、

その他の指標は、概ね良好かと思われますので、今後ともご指摘のあった平均経営指標を参考に、これらの指標を注視しながら、更なる経営の安定化に、努めて参りたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 川端 住民福祉課長。

【住民福祉課長 川端時雄 登壇】

○住民福祉課長（川端時雄） 吉村議員の介護保険サービスの質向上の取り組みについてお答えいたします。

議員、ご指摘の調査は実施していませんが、

各事業者が、定期的を開催する運営委員会に、保険者として参加させていただき、利用者のご家族などから、直接ご意見を聞かせていただいておりますが、何れの施

設においても、利用者及びそのご家族に対して、きめ細やかなサービスで対応をしていただいているので、各施設においては、質、量ともに、満足のいくサービスを提供しているものと認識しています。

しかしながら、当町では、誰もが安心して、満足のいける介護保険サービスをご利用になれるように、より一層、サービスの質的向上に向けて取り組んでいかなければならないと認識しています。

従いまして、議員ご指摘のとおり、介護サービスを、利用者の視点で評価していただき、今後の、より良いサービスの提供に結びつける目的で、「利用者の満足度調査」の実施に向けて、検討していきたいと考えています。



◇田方均 議員

○議長（小坂孝純） 3 番、田方均君。

【3 番 田方均 登壇】

○3 番（田方均） 3 番、田方均でございます。

本日は、一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

それでは、通告書により質問に移らせていただきます。

志賀原発の地震・防災に係る当町の対応についてですが、先程も各議員から問題、質問もございましたけれども、重複しますが、再度、質問させていただきます。

先の東日本大震災における大規模な福島原発事故での放射能漏れの実態が報道により明らかになるにつれ、石川県の志賀原子力から僅か20数キロに隣接する当町住民にとっては、とてもショッキングで、不安が日々に増大しています。

志賀原発では、防潮堤整備や外部電源喪失時に備えた電源車配置など安全対策を実施中とのことですが、志賀原発に対して、穴水町は国が示す防災対策の重点地域（EPZ）に含まれていません。アメリカは、原発から80km圏、退避勧告を自国民に受けて、再び答申いたしました。このことをどう受け止めているのか、20km圏を警戒区域とする日本と違い、理由が甚だ不明でございます。

原発事故での防災計画はどうなっているのか。

避難先・住民の輸送手段、入院患者などの災害時要援護者を移動させる医療施設、避難住民への物資供給の方法の取り組み等が必要ですが、現在の防災対策には、い

ろいろと、問題があると思います。

多くの方々からそうした現状のもとでは原発の再稼働は絶対に了承できないという声が届いております。

穴水町が国の示す防災対策の重点地域（EPZ）になって始めて、志賀原発の地震・防災に係る当町の対応がスタートになることと考えるのでよろしくお願い致します。

次に、今は緑一面となる水田の風景が当然見ように思っていたましたが、採算を考えると大変厳しいものがあります。先祖伝来の田畑を守るために頑張っている人のお陰で、緑の上をさわやかな風がとおる、この風景が現在、残っていることを感謝せずにはられません。

そういう事から、農林漁業の振興策及び里海里山における支援推進事業等の取り組みについての現況は如何ですか。

また、里海里山における耕作放棄地対策と、地域の特徴を活かした取り組みや荒廃が進む里山林を整備する里山の再生・地域産業活性化事業など関連性がある事業について考慮しているか伺います。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 田方議員の「志賀原発の地震・防災に係わる穴水町の対応」について、お答えします。

原発事故での防災計画については、先程、答弁したとおり、福島原発のような事例が発生した場合、志賀原発の半径30km圏内に位置する当町は、町内のほぼ全域が、自主避難が求められる、緊急時避難準備区域に指定されることになります。

しかし、現在、福島第一原発事故の、原因究明がなされていない状況であるので、まず、事故原因を、国において究明し、安全指針等を速やかに、公表すべきであると考えております。

その後、原発事故に伴う、必要な情報を盛り込んだ、実効性がある、地域防災計画の見直しに着手したいと考えております。

○議長（小坂孝純） 宮下 産業振興課長。

【産業振興課長 宮下謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 田方議員の農林漁業の振興策及び里山里海における支援推進事業等の取り組みについての、現況に関するご質問にお答えいたします。

農林漁業の振興策を考えるにあたり、生産物の価格低迷が続く中、担い手不足の解消にも苦慮しており、生産者には大変厳しい状況が続いているのが現状であります。農業については、高付加価値型農業と振興作物の拡大のため、有機栽培農家、減農薬栽培農家へと誘導を行いながら、価格変動が少ない安定した作物の生産を進めています。当町では、かぼちゃや、ミニトマト等が安定した作物となっております。林業については、町内における、殆どの人工林が伐採の時期を向かえており、今後の需要を見極めながら、長伐期に移行する山林との区分けをするため、施業計画の取りまとめを行っているところでございます。また、今後需要拡大が見込まれる特用林産物の生産に向けた、広葉樹林の整備と植栽を進めています。

漁業については、限られた漁場での水産資源を守りながら、ブランド化となりつつある「能登かき」の生産量の拡大や、新たな需要が見込まれる、「トリ貝の養殖」に加え、モズクやナマコの漁獲量拡大に向け、藻場の整備を進めてるところでございます。

また、里山里海に関する取り組みでは、先般6月11日に北京で開催された国際フォーラムで、羽咋以北の、4市4町が日本初となるG I A H S（世界農業遺産）に認定されました。これを機に、里山里海の保全・生物多様性の維持による、能登半島への期待と関心が、国内外から益々高まるものと思われまます。

当町におきましても、耕作放棄地や、里山林・里海の再生を進め、それらを活用した、特産品開発や、観光資源の掘り起こしによる、地域産業の活性化を目指す団体・個人を支援するため、「穴水町地域資源活用支援事業」が創設されました。

また、石川県も、国内初の世界農業遺産登録をシンボルとして、能登の里山里海の豊かな資源を活用した、里山ビジネスを推進すると伺っています。

今後は、これらの事業を活用しながら、里山里海における支援対策を、実施して行きたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。



◇新田信明 議員

○議長（小坂孝純） 2番、新田信明君。

【 2 番 新田信明 登壇】

○ 2 番（新田信明） 2 番、新田信明でございます。

去る 3 月 11 日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震に起因する東日本大震災は、未曾有の甚大な被害をもたらし、その影響は未だ終息に至っておりません。まずもって、今もなお、大変な悲しみと不自由な生活を余儀なくされています被災者の方々お一人おひとりに、心からお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、先の選挙におきまして、議会への参加が許され、こうして一般質問を行うこの時、これから果たすべき役割と責任の重さに思いを巡らせますと身が引き締まる思いで一杯でございます。

これからは、議会人として、住民の皆様の幸せと穴水町の伸長発展のために全力で働く決意でありますので、先輩議員はじめ関係各位の深いご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

では通告に基づきまして、公立穴水総合病院の職場環境と経営改善について、ご質問いたします。

今までも各議員から総合病院の経営改善等に関する質問が様々になされており、平成 22 年 3 月定例会では、加世多議員が総合病院の改革・再生に関する質問の中で、「医師・看護師が辞めていく」現状を指摘され、石川町長が「新院長を迎え、そのもとで医師を始めとする病院職員の意識改革を図り、職場環境の改善にも努め、働く職員が明るく生き生きとした活気のある職場環境づくりを実現する。」と答弁しております。

更に先の 3 月定例会でも、伊藤議員が穴水総合病院の経営改善等に関する質問をし、倉知院長が答弁をしております。

その中で、倉知院長は、『総務省から「公立病院改革プラン」の策定と平成 25 年度までの経営改善が求められ、町長を先頭に職員の懸命な努力の結果、改善の兆しが見えてきた』とし、「院長の責務は、更に職員の士気を高め組織改革を通じてチーム医療が発展し、住民から支持される病院を目指すことと心得ている。」と答弁しております。

以上の答弁内容にあるとおり、病院の経営改善は、職員の働き如何にかかっているということであり、全ての組織は人材の確保に尽きると思っておりますが、相変わらず職員が退職（去る 3 月 31 日付けで技師幹部職員の退職）していくという状況

に歯止めがかかっておらず、残念ながら、病院の職場環境は、改善されているとは思えません。

広報あなみず6月号に、総合病院職員の募集が掲載されていますが、病院に対する思い入れが深く、優秀な職員が退職し、その穴埋めを補充しても「イタチゴッコ」であり、まてや、「思い入れ」を新任職員に持っていただくことは至難であり、じり貧は否めないと考えます。

先に町長が言われました「働く職員が明るく生き生きとした活気ある職場環境」を作るには、まず、職員の実務実態を調査した上で適正な評価をすることではないかと考えます。

「人は、自らを理解するものの為なら苦勞もいとわないものである。」と思いますので、是非実施していただくよう提案いたします。

以上の状況を踏まえ、職場環境をどう改善していけばいいと考えておられるのか、町長のご所見をお伺いいたします。

また、病院の経営改善に関しては、各部門のアウトソーシングの費用対効果を調査することの他、今後ますます過疎化が進行し、少子・高齢化と人口が減少していく状況を踏まえて、病院規模の適正化も検討すべきではないかと思いますが、この点につきましても、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長(小坂孝純) 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長(石川宣雄) 新田議員の公立穴水総合病院の職場環境の改善策についての、ご質問にお答えいたします。

平成20年度に作成した、病院改革プランを達成するために、職員一丸となって、経営改善に取り組んでいるところでありますが、議員ご指摘のとおり、経営改善に最も重要なことは、職員の意識改革だと承知しております。

また、「働く職員が明るく生き生きとした、活気ある職場」こそが、経営を好転できるとも、考えております。

昨年の4月に新院長を迎え、新たな組織改革にも、取り組んでいるところでありますが、病院長には、強いリーダーシップを持って、職員の先頭に立ち、職員の士気を高め経営改善にあたることを、強く望んでいるところであります。

職員の思いや、業務に対する提案など、様々な情報を把握するための取り組みとし

て、昨年度は、部署単位での院長ヒアリングを実施しております。

また、外部コンサルによる、職員ヒアリングも実施したほか、職員アンケートも実施しております。

その結果、看護部門の「ナーススタッフルーム」の設置や事務部門の統合、日直体制の見直しや、管理者会議への医療技術職代表の参画、職員全体会議の開催などを行っております。

今年度は、院長・副院長をはじめとする、病院執行部により、医師を含む職員ヒアリングを行い、職員の声を事業運営や、職場環境の改善にできる限り反映し、仕事にやりがいの持てる職場にするよう、努めているところであります。

医師や看護師をはじめとして、医療職の確保が極めて厳しい現状において、魅力ある職場づくりは不可欠であり、チーム医療の向上を図る上でも、職員のやる気が部署間の、横断的な協力を生み、一層の組織の活性化を図られ、患者が満足する充実した医療を、提供できると考えております。

病院の再建は、町の最重要課題であることは、申すまでもありませんが、常に病院を注視し、情報の共有を図っているところであり、現在、少しずつではありますが、改善が図られてきております。

道のりは、まだ遠いとは思いますが、今後も手綱を緩めることなく、病院の経営改善を進めてまいり所存でありますので、議員各位のご理解とご協力を、お願い申し上げます。

○議長（小坂孝純） 菅谷 総合病院事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷吉晴 登壇】

○総合病院事務局長（菅谷吉晴） 新田議員の穴水総合病院の経営改善の方策について、お答えいたします。

まず、アウトソーシングの費用対効果について、お答えいたします。

現在、当院では、アウトソーシングの主な業務といたしましては、給食部門や各外来受付や、入院の医事業務、診療材料のS P D、清掃業務などがありますが、本年度より、薬剤の購入についてもS P D化を図っております。

当然これは、経費の削減を目的に行われているものですが、改革プランの経営改革の、具体的な取り組みのなかでも、人件費の削減のため、退職者不補充を基本に、業務の委託拡大を謳っております。

診療材料や、薬剤の購入業務につきましては、委託業者を見直すなどして、材料費の抑制に努めており、契約期間につきましても、これまでの複数年契約は行わず、毎年、委託料等の見直しを行う、単年度契約としております。

経費の削減については、毎年成果が表れておりますが、議員のご質問の中には、経費の削減効果だけではなく、多種の業務をアウトソーシングにすることにより、業務間の連携や思い入れが希薄になり、かえって、患者サービスを低下させるのではとの、お考えもあろうかとは思いますが、同じ病院で働く者として、連帯感と責任を持って業務にあたる様、例えば、SPD部会や外来運営委員会、栄養部会などに委員として、委託業者も職員と同様に参加し、情報の共有を図っているところであります。

次に、病院の適正規模についてであります。これまで177床あった病床を、平成18年4月に56病床を休止し、118床に削減し、更に平成21年3月末には、100床まで削減しております。

平成21年度の日当たりの平均入院患者数が、約81.6人、平成22年度見込みで約77.0人であることから、入院患者の、男女の部屋割りの関係もあることから、近年の実績を勘案すると、現在の病床数が概ね適正な規模と考えております。また、医業収益の増収を図るためにも、最低、現在の病床数は必要であると考えております。

一方、外来診療科につきましては、内科、整形外科、外科など標榜科が11科ございます。その内の、小児科・循環器科・放射線科の3つの科が非常勤医師によるものです。

平成16年度に、一日平均600人余りの外来患者が、平成17年度には、530人余りに減少し、18年度以降は、480代から490代で推移しております。自治体病院として、地域の住民の安心安全を第一に挙げますと、採算性だけを考えるものではありませんが、今後の少子高齢化による人口の減少を踏まえ、診療科の運営についても、検討していく必要があると考えております。

◎関連質問

○9番（小泉一明）（挙手）9番、小泉です。議長 関連質問よろしいですか。

○議長（小坂孝純） 今回は許しますが、これからは通告をお願いいたします。

ご登壇下さい。

【 9 番 小泉一明 登壇】

○ 9 番（小泉一明） 9 番、小泉です。ただ今の関連質問に関しましては、事前に議長、それから質問者である新田議員には、その旨を伝えて了解を取っております。ただ今の新田議員の質問のとおり、非常に病院のこと、3 月の加世多議員の発言、今日の新田議員の発言、非常に議員誰もが現状を心配していると思います。いろいろな意見の中で、医業費用の了承は事務方の努力によって、非常に顕著に現れておりますが、医業収益に関しては、全くというほど改善されていないのが現状であります。そういう思いから改めて関連質問をさせていただくわけであります。私の手元に 23 年度当初予算内示会資料、経常損益の部分がありますけれども、平成 23 年度収支予想では、基準外繰入を除いて、2 千 4 百万円の黒字、それから、平成 24 年度では、4 千 8 百万の黒字となっておりますけれども、現在の状況を考えると非情に厳しいのではないかと考えております。昨年倉知新院長が赴任され、また、新しい先生も数人赴任され、おおいに当公立穴水総合病院の経営改善に期待をしておりましたが、一年立っても、このような状況の中で、来年度、また、次年度も改善ということが、本当に望めるのか、私は非常に心配をしております。例えば、病院とは違いますが、穴水高校先生方の努力によって、現在、進学クラスは、羽咋高校のレベルと裝飾ないところまで要っております。これはまさしく先生方たる者の考え方が細部に亘って浸透した結果だと思っております。今日は、倉知院長が居ないので、町長に私の趣旨を組んで頂き、簡潔でよろしいので、そのへんについて、ご答弁を頂きたいと思えます。よろしく願います。

○町長（石川宣雄）（挙手） はい、議長。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 小泉議員の質問にお答えさせていただきます。

小泉議員には、大変、病院の経営についてご心配を頂いていることに感謝を申し上げますが、今ほどのご質問にありましたとおり、病院の経営改善がなされていないというお話でございました。

しかし、私が町長に就任した平成 18 年に比べると大変な改善がされております。

過っては黒字の優秀な病院だったというのは皆さんご存知のとおりであります。それが平成12年度から赤字経営に転落をいたしております。年々赤字幅が拡大をし、私が就任した平成18年には多分、2億8千万の赤字ではなかったかなというふうに思っております。それも基準内繰入も含めた金額で2億8千万、その次には、3億8千万、4億5千万、4億8千万というふうに年々赤字額が拡大をしていきました。

ところが、先程、小泉議員もおっしゃったとおり、23年度の基準内を除いての話ですが、単年度黒字になるまでのところにこぎつけることができました。

何とか全体で大きく利益を出すような環境は非常に厳しいのですが、何とか単年度基準外をせずに済ませるようになることを望んで、様々な取り組みを展開しているところであります。その一環として、様々な模索をする中で、ご存知のとおり、昨年4月には倉知院長を迎え、院長の補填をして頂きました。

更に、病院の職場環境を改善するため、敢えて、医療収入を犠牲にして、職場環境の改善を図りました。これは言うまでもなく、整形外科医の話であります。前整形外科医は医療収入を上げるのには、優れた方でした。残念ながら職場環境を乱すということで、医師の交代を図っていただきました。今の整形外科医も頑張っていますので、なんとか病院の総合力で、病院の経営改善を図って参りたいというふうに思っておりますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。



◇藏瀬助定 議員

○議長（小坂孝純） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番藏瀬です。抽選の結果、私が最後の質問者になりました。お疲れだとは思いますが、あと暫くお聞き願いたいと思います。さて、先の地方議会議員選挙では、再度、当選することができました。今後は、誠心誠意、議員活動をしていきたいと思っております。

それでは、通告に基づき質問いたします。

まず総合計画実施についてお尋ねいたします。

平成２２年度に策定した第５次穴水町総合計画基本構想に基づき策定される実施計画により、本年度より事業が実施されることとなり、３月定例町議会で可決された平成２３年度一般会計予算をはじめ各種事業が実施されることとなりました。

構想にある、暮らしの「安心」、人の「元気」、地域の「魅力」、町民と行政の「協働」、をテーマに住む人々の誰もがみな暮らしに豊かさを実感でき、誇りと愛着をもてる穴水町をめざし、目標達成を実現しなければならない、とうたっております。崇高なテーマであり、英知を結集し全力を挙げるのは当然であり、また、過日の臨時町議会における町長の挨拶でも強く主張されておられましたが、ここで私はあえて状況の厳しさを提言したいと思います。

私はこの４月に執行された穴水町議会議員選挙の期間中穴水町全域を二巡いたしました。

そこで見たもの感じたものは、空き家が多い、耕作放棄地が多い、山が荒れている、人はまばらでたまに見かけると老人車を使う高齢者、といったものでありました。ここにおいでる議員各位も同じ思いでなかったかな、と思います。いかにも元気がない、活気がない、との印象を強く感じました。

このような状況の中にあって、行政の目指す「誇りと愛着のもてる穴水町」実現にどれほどの町民の方々の理解というか、感心というか、期待感がえられるであろうか、理想と現実には相当な開きがある、と正直感じました。今一度町民の理解と協力を得るための努力というか周知徹底を図り、町民一丸となつての事業展開をすべきでないかと思いますが、町長の認識を聞きたいと思います。

次に、志賀原発の再稼働についてお尋ねいたします。この件は、先に登壇した何人かの議員と重複すると思いますが、再度、答弁願います。

去る５月２０日原子力安全保安員は石川県及び志賀町議会に対し、福島第一原発事故を受け、志賀原発の津波対策を妥当とし、同原発の再稼働について「安全上支障ない」と報告した。と報道されております。これに対し地元町長及び町議会議長共々「福島状況も分からない段階での発言で不適切だ」と批判しているとも報道されております。

そこで町の相当区域が原発より２０km圏域に含まれる穴水町としても傍観している訳には行かないと思います。今、福島では、避難指示区域内の住民は避難所で筆舌につくせぬ苦難な日々を送っている状況が連日報道されております。いつ起こるとも知れぬ原発事故に明日は我が身にふりかかってくるかも知れません。想定以上

の安全対策を講じた上でないと再稼働すべきでないと思います。

町長には賛同願ひ、そして隣接町長として強くこの旨発言すべきと思いますがお考えをお聞かせ願ひます。

廃屋の処分についてお尋ねいたします。

近年過疎化の進展に伴い、色々な課題が発生いたしておりますが、特に廃屋が目立つようになり、所有者も不在あるいは不明のため放置され続けている状況が各地に見受けられます。

周辺の環境悪化もありますが、道路に面している場合は地震等で倒壊すれば通行の障害となり、復旧にも支障が出てきます。又、老朽化のため少しの雨、風でも倒壊の可能性があり放置出来ない状態が多い状況です。

基本的には、所有者が処分することだと思いますが、先にも述べたとおり所有者不明あるいは処分の意志がないため放置されている事が多いと思います。

行政として実態調査を行い、危険な物件には所有者を割り出し、処分についての指導を行ってほしいと考えますが、町としての見解をお聞きします。

最後に、旧諸橋小学校施設の貸付けの件について、質問を予定しておりましたが、事実関係を、今一度確認の上、新たな機会に質問いたすこととして、今回は取り下げることとしました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員の総合計画についての、ご質問にお答え致します。

「第5次穴水町総合計画」については、5ヵ年計画の今年度がスタートの年であり、「安心」・「元気」・「魅力」・「協働」の、4つの基本計画に基づき、「誇りと愛着がもてるまち ふるさと穴水」の、実現を目指すものであります。

計画実現に向けて、本町の過疎化や、少子高齢化が進む中、町の「元気」・「活力」というものが感じられず、町民の理解、関心が得られるのかと言う、議員のご指摘であります、

総合計画については、先にもお述べましたとおり、4つの基本計画に基づき、町民の皆さんと行政が一緒になって、町を元気に活性化したいという、強い思いを持って、取り組みを、進めて行きたいと考えております。

先日も、「安心」・「安全」の町づくりの一環として、自主防災啓発研修会を開催したところ、各地区から１２０名の皆さんが参加され、自主防災リーダー育成講座にも３１名の受講申し込みをいただき、また、新たに桜町・此木地区から、自主防災組織の届出があったことなどや、

「魅力」のまちづくりとして、ノトリアーナ事業を展開する「地域づくり協議会」では、自分たちで「パスタコンテスト」などのイベントや、事業を実施するなど、町民自らが率先して、町の活性化に取り組もうとする、機運が高まりつつあると、実感をしているところであります。

このような機運の高まりもあり、今後５年間、総合計画に掲げた４つの基本計画に基づき「ふるさと穴水」の実現に向けて、職員にもこれまで以上に、知恵を出していただくと共に、常に、町民と行政が情報の共有化を図り、互いに支え合いながら一丸となって、その実現に向けて、次の代にまで引き継いでいけるよう、取り組みを進めてまいる所存でありますので、引き続き、議員各位 並びに、町民の皆様方のご協力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

続いて、「志賀原発の再稼働」について、お答えします。

現在、停止中の志賀原発の、再稼働については、北陸電力と、安全協定を締結している、石川県と立地町である、志賀町の理解を得る事が大前提であると考えます。まずは、国において、今回の福島原発事故の原因を、徹底的に究明するとともに、運転停止をした、静岡県浜岡原発と志賀原発を含めた、他の原発との違いを、丁寧に国民に説明し、しっかりした安全基準を、示すべきであると考えております。

私としては、現段階では、判断材料も不足しており、軽々に、判断することは、差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（小坂孝純） 小川 総務課長。

【総務課長 小川満 登壇】

○総務課長（小川満） 藏瀬議員の「廃屋の処分」についての、ご質問にお答えいたします。

平成１８年度において、全区長さんに照会をかけて、「空き家調査」を実施いたしました。

その結果、町内には、１５０戸の空き家があることが判明し、中には所有者の所在のわからないものや、集落やその周辺の景観を損ねている廃屋が数件見受けられま

すが、危険な状態になった場合には、当然、放置しておくわけにはいきませんので、町として、建物の所有者等について、出来る限り調査し、周囲に危険が及ばないうちに、改善を求めていけるよう、努力したいと考えております。

また、当該建築物の前面が道路に面し、台風などの災害によって一部が損壊し、道路交通の妨げになるような緊急を要する場合には、町（行政）としては、安全対策として、応急処置を講ずることもやむを得ないと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、何分にも個人の財産であること、また、このような建物がさらに増えてくる可能性があることなどを考慮いたしますと、安易に町費（税金）を投じて処理することは、できるだけ避けなければならないと考えております。

こうした問題を回避するためにも、何とか、当該建築物の所有者又は管理責任者を特定し、必要に応じて改善処理のお願いをしてまいります。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。

◎議案・報告等に対する質疑・討論・採決



○議長（小坂孝純） 次に、町長提出議案第 38 号から議案第 44 号まで、並びに、報告第 9 号及び報告第 10 号を一括議題にいたします。

○議長（小坂孝純） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本会議に提出されました議案等につきましては、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、本会議に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） 討論はないようでありますので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

議案第 38 号から議案第 44 号まで、並びに、報告第 9 号及び報告第 10 号について、一括採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第 38 号から議案第 44 号まで、並びに、報告第 9 号から報告第 10 号までに
ついて、原案どおり可決、又は、承認することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第 38 号から議案第 44 号まで、並びに、報告第 9 号から報告第 10
号までについては、原案どおり可決、又は、承認することに決定いたしました。

◎閉会中継続調査

○議長（小坂孝純） 次に、日程第 5、「各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中
の継続調査の件」について、議題にいたします。

会議規則第 75 条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務のうち、「特定
事件の調査事項」について、また、議会運営委員会委員長から、「本会議の会期日
程等、議会の運営に関する事項」について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出が
あります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査について、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、決定いたしました。

◎例月出納検査の結果報告

○議長（小坂孝純） 次に、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定による例月出納
検査の結果について、同条第 3 項の規定に基づき、町監査委員より議会に提出され

ておりますので報告いたします。

◎平成２３年度財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団予算書・事業計画の報告



○議長（小坂孝純） 次に、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により平成２３年度財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団予算書及び事業計画書が町長より議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成２３年第４回穴水町議会定例会を閉会いたします。

引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり下さい。

（午後３時５０分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成２３年６月１５日

議会議長 小 坂 孝 純

署名議員 田 方 均

署名議員 大 中 正 司

